

市議会だより

北九州市議会事務局



昭和43年8月1日 No. 22

若松区岩屋遠見ヶ鼻

若松区北海岸の岩屋は玄海国定公園の一部で、ここから遠く地の島、大島などがながめられ、遠見ヶ鼻は、古くから海の番所がおかれたところです。付近は、海蝕によって生じた大小幾多の奇岩があり、夏になると家族連れの磯遊び、魚釣の場としてにぎわいます。

員会の中間報告も行なわれました。

また、議員提案による意見書と決議は、本会議でただちに採択され、「関門国道トンネルおよび若戸大橋の通行料金無料化に関する意見書」は全議員の賛成で可決、また「米軍の板付基地撤去に賛成し、築城、岩屋基地への移転に反対する決議」は賛成少数のため否決されました。

なお、北九州港管理組合議会議員の選挙および各特別委員会

これらの議案のうち、市長提案による十七議案と諮問一件は、関係の常任委員会に付託して慎重に審査したのち、全議案を可決および支障のない旨回答することに決めました。

六月定例市議会は、二十日間の会期で、六月二十九日に始まり七月十八日に終わりました。

審議された議案は、昭和四十三年度一般会計の補正予算をはじめ、各種条例の一部改正ならびに議員提案による関門国道トンネルおよび若戸大橋の通行料金無料化に関する意見書など十九件と四月臨時市議会で継続審議となっていた公有水面埋め立てに関する諮問一件です。

六月定例市議会は、二十日間の会期で、六月二十九日に

六月定例会

常任委員会の審査

六月定例会に提出された昭和四十三年度一般会計予算の補正額は約六千八百万円、そのおもなものは清掃費と農林水産業費です。

各常任委員会で、この補正予算のほかに各種条例の一部改正など十七議案について審査し、全議案を「原案のとおり可決すべきもの」と決めました。

埋め立て地の売却を積極的に

新門司臨海工業用地

この議案は、新門司臨海工業用地の一部六万六千平方メートルを売却しようとするものです。

新門司臨海工業用地は、現在までに百二十七万平方メートルの埋め立て工事が完了していますが、売買契約の成立したものは出光興産や株式会社浜田組など八社と今回売却する部分も含めて約二十七万平方メートルです。これは完成した埋め立て地の二十六%、また全体計画からみるとわずかに十%にすぎません。

議案の審査にあたった建設委員会は、この埋め立て事業には八十億円の巨費を使うものであり、今日までのような売却状況では本市の財政運営に支障をきたす恐れ

た。

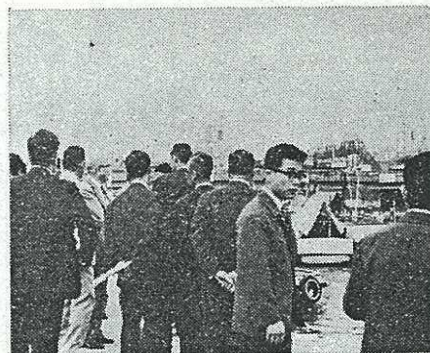
埋め立ては やむをえない

小倉区許斐町地先

四月臨時市議会で継続審査となっていた公有水面埋め立てについての諮問は、住友金属工業株式会社が工場用地の拡大と大型専用船岸壁を造るために、小倉区許斐町地先を約二十五万平方メートル埋め立てようとするもので、この埋め立てについて北九州港管理組合から議会の意見を問われたものです。

建設委員会で意見が二つに分かれました。一つは、地元産業育成の見地から埋め立ては歓迎すべきことであり、地域住民に迷惑をかげぬよう河川管理と水害防止に十分な配慮をしたらうえ、埋め立てに同意すべきだという意見と、もう一つは、埋め立てによ

て川の流れは緩慢になり土砂がたまるので、水害の恐れがあり、その対策と補償が明らかにされていない、また紫川をきれいにする運動とも逆行するものであり、埋め立てを認めるべきでないとの反対意見です。そこで現地を視察するなど慎重に審査したうえで採決した結果、工業都市としての本市の性格上埋め立てはやむをえないという意見が多数で、埋め立てに支障がない旨回答することに決めた。



現地視察風景

出頭命令の方法を 検討せよ

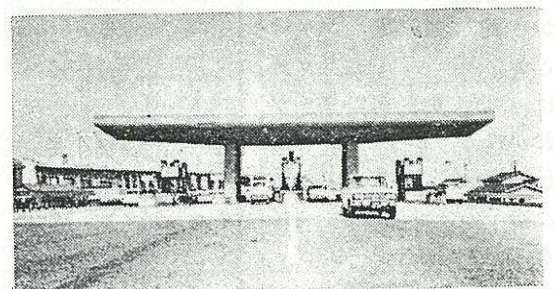
昭和四十三年度一般会計補正予算の専決処分は、条例制定請求者名簿審査事務の経費として二百十五万円を追加したものです。

昭和四十三年度一般会計補正予算の専決処分は、条例制定請求者名簿審査事務の経費として二百十五万円を追加したものです。

総務財政委員会では、出頭命令(条例の制定または改廃の請求の

ために署名を集めてもらった人、署名をした人の資格を調べるために、地方自治法の規定にもつき選挙管理委員会が出頭を命じるもの)が内容不十分のため関係人へ誤解と不安を与えたことは残念なことであり、当局の反省を求めるとともに通知の方法について検討するよう要望しました。

関門国道トンネルおよび若戸大橋の通行料金無料化に関する意見書



却期限も相当短縮しうると推定されることから、現在の通行料金は、当然再検討されるべきであると考えます。

また、若戸大橋は開通以来五年を経過し、通行車両は一千六万台を突破、毎年十一・十五%の通行量の伸びをみせており、観光橋から本来の目的である産業道へと移行しているところであり、

本土と九州を結ぶ大動脈である関門国道トンネルおよび北九州臨海産業道路のかなめとしての若戸大橋は、近年の社会経済の広域化とともに地域産業、経済、文化の発展と住民福祉の増進のためにますます重要な度を加えています。その通行料金は開通以来なおすえ置かれ利用者にとって過重な負担となっており、

このような現状にかんがみ本市議会は、国道としての公共性を十二分に発揮し社会経済の発展を期するため、関門国道トンネルおよび若戸大橋の通行料金の無料化もしくは大巾値下げについて鋭意検討せられ、すみやかにこれが実現を図られるよう強く要望するものであります。

以上、地方自治法第九十九条第ニ項にもつき意見書を提出いたします。

このすう勢が続くならば予定償

6月定例会で可決された補正予算(一般会計)

款	補正額	補正予算の説明
衛生費	1,128 <small>千円</small>	・公害防止対策事業に要する経費
清掃費	26,000	・各清掃工場に投入槽カッターを設置するために要する経費
農林水産業費	21,698	・のり養殖採苗費補助金および水産業振興資金金融予託金など水産業の振興をはかるための経費
商工費	1,400	・高塔山ロープウェイおよび高塔山センターの補修に要する経費
教育費	7,750	・桃園室内プールのボイラー増設および松ヶ江管理運営施設の運営整備に要する経費
災害復旧費	10,000	・三六小学校の火災復旧事業その他教材備品等の購入に要する経費
計	67,976	(注) 43年度一般会計予算総額は、41,976,766千円になりました。

責任区分を明確に

下水処理場の建設

日明処理場内汚泥処理系統築造工事および下水処理系統築造工事請負契約の締結は、昭和四十六年度に完成する予定の日明下水処理施設建設計画のうち、土木構造物の工事の請負契約を締結しようとするものです。

建設委員会で、下水処理場の建設は近代都市建設のため歓迎すべきことですが、工事が年次計画にもとづきそのつど発注され、しかもそれぞれ異なる業者がそれぞれ独立した部分を施工するため、施設全体としての機能が十分發揮されないこともあり、またその原因が設計の不備か、施工の

不良のためか責任の所在が不明確である。

したがって、設計には十分注意し、それぞれの区分施工に対しては、その建設の総額は三十億円を

望して、原案のとおり可決すべきものと決めました。

融資期間の延長と

利率の軽減を

公害防止資金の融資

公害防止資金融資の利率軽減については、として百二十三万八千円が計上されていますが、これは融資を受けた人の金利負担が、銀行支払利率年七三分厘と信用保証利率年一分四厘六毛、合計八分七厘六毛と高利になるので、市がそのうち三分七厘六毛を負担し、中小企業が公害防止設備の整備をいっそうし易いようにしようというものです。

衛生水道委員会では、公害防止設備の整備改善という、直接生産に結びつかないものための投資であるのに融資期間が短かく(五年)、また、実質利率も年五分では、中小企業の経営状態などを考慮するとこの制度がはたして十分利用されるかどうかかわからない。

特に、利率の軽減については、取扱銀行に強く協力を求め、もし誠意がなければ他の銀行等に協力してもらおうとともに、指定金融機関については指定を取り消すことも検討すべきだという強い意見もありました。

委員会では助役の出席を求めたが、意見は十分尊重し、今後の検討課題として考える、という答弁があり、そこで委員会としては、原案を認め、公害防止のための本制度が十分目的を果すため、融資期間の延長、利率の軽減等が本年度中に実現できるよう関係機関と十分話し合うことを当局に要望しました。



五月二十日 四日に臨時市議会を開き、会期一日間で閉会しました。

審議された議案は、市税条例の一部を改正する条例の

五月二十日 続いて、議員から提案された山田弾薬庫の撤去に関する決議についても全議員の賛成で原案のとおり可決しました。

なお、二月定例会市議会で継続審議となっていた公有水面埋め立てについての諮問は、理め立てに支障のない旨回答することに決めました。

山田弾薬庫の撤去に 関する決議

専決処分報告をはじめ昭和四十三年度国民健康保険特別会計など四特別会計の補正予算および教育委員会委員の任命等十四件です。

特別会計の補正は、四十二年度予算に赤字が出たため四十三年度の予算から繰り上げて使うものです。また交通事業の設置等に関する条例の一部改正は、交通事業財政再建計画の実施にあたり市電(若松区のみ)の経営を民間に委託するために必要な条文の改正をするものです。

これらの議案のうち教育委員会委員の任命を除く十三議案は、本会議で質問ののち、それぞれ関係の常任委員会に付託して詳細に審査し、再開した本会議でいずれも原案のとおり可決および承認しました。

(一) 可及的すみやかに山田弾薬庫を撤去すること。

(二) 今後弾薬輸送については、その中止のため努力すること。

北九州市小倉区に所在する米軍山田弾薬庫は、日米行政協定にもとづいて設置されているものであるが、地域住民はもとより北九州市民の生命と財産を守り、あるいは北九州市の発展を期するためにもこの弾薬庫の存在は好ましくないものである。

本市議会は過去数次にわたって山田弾薬庫の撤去に関する請願、陳情を採択してきたところであり、特に今日、弾薬の陸送に対し、これが中止および安全の確保について市民からの要望が多く出されている状況にかんがみ、市議会は次の事項について強く要請するものである。



質疑 応答

七月十日から十二日までの本会議で、八人の議員から、議案に対する質疑や市政全般についての質問がありました。以下はその要旨です。

民間委託を再検討

選挙事務

A議員 今回の参議院選挙で福岡県下の投票率は六十九・二八%で、前回の投票率を五%上回っているのに、本市は六十二%と、県下の平均をはるかに下回っています。本市の選挙事務について不備な点があったことも原因の一つと思われるので、次のことについてお伺いします。

不在者投票は、法で定められた手続きをとらないよう十分注意します。

民間委託については、ガラス張りの選挙、投票者の気持をよわげるということで民間人を起用しました。その人選は、各区の特殊事情を生かして、公平に事務のできる若い婦人を採用しましたが、いろいろ疑惑を与えることはよくないので、今後十分検討します。

入場券は、隣組長を通じて配布されたようですが、相当数の配布もれがあったことについて、どのような対策をとりましたか。

次に、不在者投票の手続きが非常に複雑なため棄権した人が多いのですが、気軽に投票できる方法はないのですか。

また、選挙事務の民間委託について、とかく批判があります。その人選をどのように考えていますか。

選挙事務局長 入場券の配布もれについては、来年度から住民基本台帳法が実施されるので、解決すると思います。それまでの間は、たとえばニュースカード投票を呼びかけるなど種々検討し、今

法律、条例にもとづいて市営住宅を無償に等しい形で提供し、いまままで放置していたのですか。六百二十戸といえは市の一年分の建設戸数に近いのですが、他の区にもありますか。

住宅を建設して入居者を抽せんしてもほとんど大会社の従業員に占められ、また、資材統制のため思うように住宅建設ができないという状態でした。そこで、国から起債(資金の借り入れ)と補助金を受け、各会社の所有地に住宅を建設し、起債相当額を各会社に負担させてその分を家賃として償還するという方法をとって、すでに償還も終わり現在に至っています。

市長は、課長や係長がいなくても仕事のできる体制はとっており、少々の支障はやむをえないといっていますが、市民優先の政治を行なうためにも、査察制度をやって、これら課長や係長を本来の職務に帰すべきだと思いますが、どうですか。

D議員 市長は、庁舎建設用地を確保するため、国鉄宿舎用地の譲渡方を申し入れ断られました。その国鉄に対し、市有地を売却しようとしています。市も譲ってもらいたい国鉄所有地があるのですから、せめてそれと等価交換するくらいの努力はすべきであるのに、一方的に小倉区西港地内の市有地約二万六千方坪を売却しようとするのは、大企業優先の市政の感が強くなりますが、その点についての市長の考えをお伺いします。

市長 終戦後のインフレ時代、財政的に余裕がないため、窮余の一策で行なわれたものと思うが、法的には問題もありません。他市にも同じ例があるので、どのように解決されたか十分調査して、早急に処置します。

建築局長 八幡区だけに六百二十戸の無償住宅があります。当時若労働者の住宅難はひどく、市が

市長 失業対策事業に一般労働者なみの能率を期待することは無理ですが、しかし多額の国費や市費を使っている以上、市民の納得できるような、それなりにいっしょうけんめいに行っているという評価をえられる姿にしたいと考えています。

また、この市有地付近の住民や通勤者は一九九号線に通じる道路が一本もないので非常に危険で、人道橋設置を切望しており、議会においても昨年三月この請願を採択しています。

失対事業の査察は続ける

運営管理規則が守られるまで

C議員 失業対策事業の本来の目的は、失業者の生活の安定を図りながら経済の興隆に貢献していくことだと思えます。

就労者団体も、慣行や既得権だといって押し通せる情勢でないことは十分わきまえており、そのうえで話し合いをしたいといっているのに、市長はなぜ話し合いをしないのですか。

また、現場には就労者四十人に對し監督員が一人いる。それを係長が指導しているが、さらに、市長は査察制度を設けて、区や本庁の課長を現場の監視に出している。

また、市の当面する問題には、受け持たのいかにかわらず全職員が力を合せて問題の解決にあたるのが市の職員の本来の職務であり、査察も市長の命令で行なっている本来の仕事といえます。

しかしながら市長は、失業対策事業の正常化といって、従来の慣行を無視し、就労者との話し合いもせずに運営管理規則を押しつけようとしています。

また、現場には就労者四十人に對し監督員が一人いる。それを係長が指導しているが、さらに、市長は査察制度を設けて、区や本庁の課長を現場の監視に出している。

また、現場には就労者四十人に對し監督員が一人いる。それを係長が指導しているが、さらに、市長は査察制度を設けて、区や本庁の課長を現場の監視に出している。

また、現場には就労者四十人に對し監督員が一人いる。それを係長が指導しているが、さらに、市長は査察制度を設けて、区や本庁の課長を現場の監視に出している。

正常化とは、事業主体と就労者が協力しあって、楽しく仕事ができて、しかも失業対策事業法の目的にもかなって事業計画にもとづく一定の成果もあがるという状態をいうものだと思います。

また、現場には就労者四十人に對し監督員が一人いる。それを係長が指導しているが、さらに、市長は査察制度を設けて、区や本庁の課長を現場の監視に出している。

また、現場には就労者四十人に對し監督員が一人いる。それを係長が指導しているが、さらに、市長は査察制度を設けて、区や本庁の課長を現場の監視に出している。

また、現場には就労者四十人に對し監督員が一人いる。それを係長が指導しているが、さらに、市長は査察制度を設けて、区や本庁の課長を現場の監視に出している。

人道橋は九月完成の予定

小倉区 西港

D議員 市長は、庁舎建設用地を確保するため、国鉄宿舎用地の譲渡方を申し入れ断られました。その国鉄に対し、市有地を売却しようとしています。市も譲ってもらいたい国鉄所有地があるのですから、せめてそれと等価交換するくらいの努力はすべきであるのに、一方的に小倉区西港地内の市有地約二万六千方坪を売却しようとするのは、大企業優先の市政の感が強くなりますが、その点についての市長の考えをお伺いします。

また、この市有地付近の住民や通勤者は一九九号線に通じる道路が一本もないので非常に危険で、人道橋設置を切望しており、議会においても昨年三月この請願を採択しています。

市長 西港地区に貨物駅を設けることは、国鉄の便宜だけでなく、日明の工業地帯ひいては北九州全般の貨物の発着がスムーズになるわけですから、それは特に新しい輸送形態としての鉄道のコンテナ輸送基地が拡充されることになり、市民にとって非常な福音となりましょう。

人道橋の設置については、もつと早い時期にできるものでしたが、国鉄の見込み違いで工事がおくれ、地元のかたに迷惑をかけています。九月中には完成の予定です。

また、現場には就労者四十人に對し監督員が一人いる。それを係長が指導しているが、さらに、市長は査察制度を設けて、区や本庁の課長を現場の監視に出している。

再考の余地はないか

市庁舎の位置

E議員 市長は、市政だよりの臨時号で庁舎を小倉区の勝山公園に建てたいとPRしていますが、このような大問題を議員に事情の説明もせず、執行部が先まわりしてPRすると、議会軽視もはなはだしい。

東京をはじめあらゆる大都市が中央集中をした結果都市の機能を失ない、地方分散に努力している今日、本市の流通経済および就業地の中心として混雑している狭い地域に庁舎を建て、混雑を助長するようなことは時代に逆行するものであり、近代都市建設の理想に反するものだと思います。また、合併の際、新市百年の大

計のために中央緑地を市の中心地として、ここに庁舎を建てると決めながら、一部の利害やわずかなアンケートのみでみだりにこれを変更することは、合併の基本をくつがえし、将来の市政の方向を危うくするものだと思いますが、いかがですか。

中央緑地の地質調査も、庁舎建設のできる場所を正しく調査せず不適当な場所だけを調査して建設に不適当だと決めつけている感じがしますが、市長は、条例を尊重する立場からも、中央緑地の再調査をする考えはありませんか。

市長 条例を尊重しようにも、それができなくなった以上、現在の十二か所に分散した庁舎から生じる非効率、税金のむだ使いを一瞬も早くなくそうと思ひ、庁舎建設特別委員会とも相談しながら、わたくしとしては勝山公園に庁舎を建てるのが適当だと報告したわけです。

早い機会に議会に提案したいと思ひ準備を進めてきましたが、残念ながらいろいろな事情から今回の議会に提案できませんでした。できるだけ早い機会に提案したいと思っています。

なお、市政だよりの臨時号を発行したのは、早くも執行部の計画に反対した宣伝文書が新聞等に折り込まれ、相当広範囲に配布されていますので、執行部の考えを市民に正確に理解していただくために作ったものです。

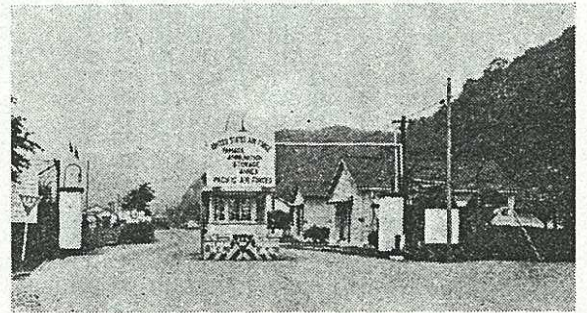
人事紹介

五月臨時市議会で、次のかたが決まりました。

北九州市教育委員会委員
村上 勝 一

六月定例市議会で、次のかたが選ばれました。

北九州港管理組合議会議員
岩尾四十三郎 議員
榎本 六郎 議員
河内 定一 議員
久保 利男 議員
重田 幸吉 議員
牧 一生 議員
安井 玄吾 議員



山田 爆 薬 庫

まず引込線の撤去

山田 彈 薬 庫 問 題

F議員 市長は、山田弾薬庫の撤去について見解に矛盾があったり、撤去に対する強い意思がないような印象を受ける発言をしています。

さる五月の本市議会で、「山田弾薬庫の撤去に関する決議」をしましたが、これは北九州市民の要求

でもありません。市長は、この決議を尊重されるのかどうか見解を伺いたい。

また、弾薬庫周辺の市民が非常に心配している安全の問題についても、米軍が安全だということでも市長は積極的に視察する気持がないようですが、この点についても伺います。

市長 わたくしの本問題に対する考え方は当初から変わっておりません。弾薬庫移転について決して放棄したわけではなく、それよりも、当面の問題として、弾薬庫に通じる鉄道引込線の撤去に重点を置くべきだと思います。

弾薬庫の視察は、わたくしは必要がないと思ひます。安全については、市長が視察する以上は、責任を持たなければならぬが、わたくしには、その知識がありません。

米軍施設の安全性については、日米行政協定にもとづく取り決めがあり、弾薬輸送についても、厳重な安全規則のもとに輸送されておりますので、ひとまずは、それを信用するほかはないと思ひます。

わたたくしとしては、できるだけ早い機会に議会に提案したいと考えています。

区役所の権限を拡大せよ

本庁集中が招くタコ足庁舎

G議員 庁舎の建設問題にあたり、現在市民の間では反対運動が起きているが、特に戸畑、八幡両区では、庁舎を小倉区の勝山公園に建てるくらいなら分庁運動も辞さないといっています。

この理由は、単なる区意識とか

ているため連絡が悪く、むだな経費がかかるものといっています。これは大規模な機構改革をして、多数の人員と権限を本庁に吸いあげ、中央集権の官僚機構を作りあげた市長みずからが招いた結果です。

区役所の職員数は、合併当時に比べ三分の一しかおらず、市民の要求を実現させる権限もなければ職員もいない状態です。

市長が、もしタコ足庁舎をなくしたいと思うなら、数十億円もかかる新庁舎を建てなくても、市の機構を民主化し、区役所の権限を拡大すれば現在の庁舎で十分まにあうと思ひますが、再検討する意思はありませんか。

また、庁舎建設の方針はすでに決まっていますと思われるのに、なぜ今議会に提案しなかったのかお尋ねします。

市長 執行部としての計画は決まっていますが、この問題は条例の改正という大きな問題です。意見の調整を図ったうえで議会に提案したほうが事態の解決上望ましいと思ひて見合せたわけです。

わたたくしとしては、できるだけ早い機会に議会に提案したいと考えています。

市の機構を中央集権あるいは地方分権のどちらにしても、けっきよは現在の庁舎が仮の庁舎であることには変わりがなく、市に役所がないということはありません。ことですので、早急に庁舎を建てなければなりません。また、いろいろ合理化をしているときだから、庁舎の建設は中止しろといわれますが、わたたくしもできるだけ金がかからないよう、

しかも早く建設できるように検討してきました。市民の大多数も、早く庁舎を建てるというご意見のようですので庁舎建設の仕事を中止するわけにはいきません。

調査のうえ処置

市管住宅の不正入居

H議員 最近、ある地区で古い市管木造住宅を解体し、新しく改良住宅を建設するため、居住者と話し合い、移転先のあつせん、移転費用の補償などが行なわれませんでした。

その中でいわゆる不正入居者に対しては、一般入居者と同様に移転先のために市管住宅を提供し、しかも移転費まで支払っているということが市民の間で問題となっています。

もし、これが事実とすれば、不正入居者に対してどのような措置をとられるのかお伺いします。

市長 不正入居者がまったくないとはいえませんが、それは親類知人などが同居している、入居の名義人がいなくなり、そのまま居ずわるとか、所得を故意に低く申告して入居している場合などです。

これらの不正入居者については、できるだけ除去してもらうよう努力しています。

しかし、ご指摘の移転補償などの問題では、市側は正当な入居者のみであるということに補償金を支払っており、もし、不正入居者が補償金をもらったということであれば、事実を調査して、適当な処置をとります。

鉱業対策 特別委員会

国は石炭政策遂行のため、日本炭礦を再建すべく若松区西北部への転進を図ったので、本市の地上権益、とくにマスタープラン基本計画と日本炭礦地下権益が競合し、その調整が問題となり、その結果、本市が計画した島郷地区開発の基本計画は、日本炭礦の採掘計画に支障のない区域から新生活団地の建設に着手することになりました。

委員会は市当局と一体となつて、島郷地区の道路整備、土地区

画整理、公園緑地整備などの諸事業を計画するとともに、国に、この計画の実現を要請してきまし

た。このため建物の基礎部分を剛強にしても、地すべりあるいは局所沈下が起つた場合には建物全体の傾きを防ぐことはできない。

また基礎工事費に十五億円を要し、上部構造建築費に対する比率が五十%程度になる。

以上の工学的見地から庁舎の建設地としては適当でない」と結論づけられています。

委員会で、今後の方針については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

さらに大辻炭鉱の閉山にもなる交付金等についても、早急に交付するよう石炭鉱業合理化事業団に対し要望してきます。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

中間報告から

庁舎建設 特別委員会

条例に示された庁舎建設予定地については、すでに福山コンサルタントおよび九州工業大学村田茂雄教授に依頼し調査しましたが、さらに最終的な基礎調査として建設省建築研究所に依頼していた調査結果の報告書が提出されました。

その報告によると「条例で示された庁舎建設予定地には、石炭を

採掘したあとがあり地盤の局所沈下の恐れがある。

このため建物の基礎部分を剛強にしても、地すべりあるいは局所沈下が起つた場合には建物全体の傾きを防ぐことはできない。

また基礎工事費に十五億円を要し、上部構造建築費に対する比率が五十%程度になる。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

また、小倉炭鉱の鉱害については、四十二年度は一億四千万円で浸水家屋等百五十四戸を復旧し、四十三年度中に浸水家屋は解消できる見込みです。

大都市税財政制度確立 特別委員会

公園を第一の庁舎建設候補地として調査していきたい。」

委員会で、現在までの調査結果を総合的に検討した結果、「北九州市の事務所の位置に関する条例」に規定された地域、ならびにその精神を生かせる国鉄宿舍敷地における庁舎建設は残念ながら断念せざるをえないとの判断に達したことを報告します。

大都市税財政の窮乏は年々深刻化しており、各政令指定都市は現在の現状打開のため、お互いに協力して国や関係行政機関に強く陳情や要請をしました。

本委員会としても、この現状について調査を進めるとともに、指定都市議会関係委員会で構成する大都市税財政関係委員長会の一員として活動を続けてきた結果、問題の根本的解決は得られないまでも、当面かなりの成果を得たものと確信しています。

第一に、税制改正の問題については「都市的税目の拡充」「道路財源の拡充」などを強く要望してきました。しかし、国の財政的理由から大きな効果は得られなかったのですが、特に大都市における公

共投資の増大などを国においても認め、「自動車取得税」が創設されました。これによって本市に交付される交付金は、年間約二億円と推定されます。

第二に、地方交付税に関するいわゆる「出世払い」あるいは税率引き上げなど当面の問題は自治省をはじめとする地方公共団体の強い要望によって、本年度は一応解決しました。

しかし、本問題の基本的性格づけに対する自治省と大蔵省の見解の対立は解消したわけではなく、将来本制度の抜本改正が大きな問題となることは必至です。

第三に、国鉄納付金については、国鉄は最近収支が悪化し、市町村への納付金制度の廃止を主張、国も廃止について検討してまいりました。もともと、本制度は固定資産税にかわる恒久的制度として設けられたものであり、強く反対した結果、国も本年度は廃止を一応断念しました。しかし、この問題は再度検討されることになっており、予断を許さない情勢です。

委員会では、今後、税財政諸問題を長期的展望にたつた根本的要望と当面の具体的要望に分け、国に強く要望するとともに、調査研究を進め、強力に活動を展開していく考えです。

特別委員会の特別委員会

中小企業対策 特別委員会

中小企業の診断指導体制を整備するため、委員会では、すでに中小企業指導所を設置している横浜市、名古屋市の実情を視察し、調査研究を進めてきましたが、本市にも指導所を設置すべきであるとの結論に達し、昭和四十三年度設置を目標に早急に市の方針を決めるよう当局に要望してきました。

その結果、当局も従来の診断指導事業をさらに促進し、中小商工業者の育成強化を図る必要があるとして本年六月に指導所を設置しました。

行政区域等調査 特別委員会

本市における区の平均人口は約二十一万人で、行政区の適当な人口規模といわれる十万人から十五万人をはるかにこえています。市政を真に市民に身近かなものとするためには、適正規模の行政区を再編成して、末端まで行政を浸透させることが必要です。

委員会は、行政区調査会と並行して各区の実態を明らかにするとともに、行政区の再編成によって各種公共機関、団体、小中学校区、選挙区等がその性格、機能に

また金融対策および倒産防止についても、親企業の信用繰り延べによる資金繰りの悪化ならびに親企業の倒産による連鎖倒産も心配されることから、委員会は中小企業金融についての対策を要望していましたが、本年二月「北九州市中小企業安定資金融資保証制度」が設けられ、社会的影響の大きいと考えられる企業あるいは関連下請企業の倒産防止に役だっています。

委員会は、今後中小企業の自主的努力を助け、その体質改善を図るため、診断指導体制の充実と金融引き締めによる企業の倒産防止に積極的に取りくんできく考えます。

相応じて重大な影響を受ける問題について調査してきました。

同調査会では、基礎資料の収集、政令指定市の区勢調査、公共機関からの事情聴取、さらにこれらの諸調査にもとづく現況の分析と問題点の集約を行なった結果、行政区は市民サービスと住民の利便、あるいは要望等がさまざまに異なるほど大きく、行政事務の執行についてロスがでるほど小さくなく、市長と区長の統轄権が調和し、区内調整、市民団体との接触到適当な規模ということなどから、区の数は七区から十一区の中間に相当とする。また、再編成にあたり現在の区境界は原則として変更せず、特に問題のある地域について手直しをする程度にとどめるというものです。

港湾対策 特別委員会

この基本線のもとに行政区の再編成案が策定され、八月末ごろに答申される予定です。

なお、委員会では、衆議院議員選挙区、本市一本化について自治省に働きかけていますが、幾多の難問題があり早急には解決できない状態です。

北九州港は、五市合併にともない門司、小倉、洞海の三港が統合され昭和三十九年四月から北九州

基幹交通網整備促進 特別委員会

港管理組合の管理下におかれていますが、港湾行政は本市産業経済の発展に不可欠の要素を占めるものであり、北九州市政の幾多の施策も港湾との関連を抜きにしては樹立できないものです。

したがって、委員会は今後

- 北九州港の管理形態について
- 北九州港管理組合における港湾行政を把握することについて
- 市としての港湾政策の検討について

の以上三点を柱として調査、研究していくことを決め、当局に北九州港の管理形態についての方針を早急に決定するよう強く要望しました。

九州縦貫自動車道、関門架橋などについて国に早期実現を要望し、あるいは関係機関を通じて実現を働きかけるなど努力を重ねてきましたが、先ごろ九州縦貫自動車道、および関門架橋の起工式があいついで行なわれ、基幹交通網の整備は計画段階からいよいよ実施段階に入りました。

まず、九州縦貫自動車道については、北九州・福岡間の整備計画が本年三月六日の国土開発幹線自動車道建設審議会で決定され、四

月一日付で道路公園へ施行命令が出されました。

全区間四車線で工事費六百五十億円、これにより山口から関門橋福岡を経て熊本までの三百^十キロの整備計画がそろい、本格的着工の体制に入りました。

また、関門橋については、昨年六月に建設省から道路公園へ計画が引き継がれ、各種基礎調査をしてきましたが、整備計画が決定し本年末から着工する予定です。

完成は昭和四十八年十月の予定となっておりますが、現関門国道トンネルの状況からみて早期完成を図る必要があり、今後も強力で働

永年勤続議員など 表彰されました



さる五月三十日、永年勤続議員として市政に功労のあつたかたがたが、全国市議会議長会から表彰されました。

市議会では、六月二十九日の本会議に先立ち表彰状の伝達を行いました。

○一般表彰

- 岩尾四十三郎議員 議員在職十五年以上
- 田中 巖議員
- 安田 富彦議員 議員在職十年以上

(在職年数および議席順)

○特別表彰

- 河内 定一議員 全国市議会議長会および九州市議会議長会相

六月定例会で 可決されたおもな議案

- ◇昭和四十三年度一般会計補正予算 六、七九七六千円
- ◇都市公園条例の一部改正 高塔山公園内に新設するプールおよび小倉体育館についての規定をするものです。
- ◇体育施設条例 市民の体育およびレクリエーションの振興を図り、心身の健全な発達に寄与するため門司区にプールを新設し、あわせて体育館、庭球場など既設の体育施設に関する条例を整備、統合するものです。
- ◇地方改善施設条例の一部改正 地域の健全な市民生活を育成するために、小倉区と八幡区に集会所を追加設置するものです。
- ◇消防団員退職報償金支給条例の一部改正
- ◇市有地の処分について 小倉区西港町にある市有地を、国鉄に売却するものです。

おしらせ 請願



請願

一採択されたもの

下蒲生三叉路交通信号機の設置について
国鉄門司電修場の存続について
消火用水槽設置について(八幡区折尾町)
特別養護老人ホーム(善興園)に対する補助金の援助について
先天性心臓病の特別検診について
上志井地区に上水道の設置について(小倉区)
高槻地区の水道新設について(八幡区)
高槻地区高所に水道施設新設について(八幡区)
水道本管設置について(八幡区折尾町)
水道敷設について(小倉区足立本町)
井戸水濁水に対する水の確保について(八幡区園田町)
上水道敷設について(門司区白野江)
上水道屋内引き込みについて(門司区黒川本町)
ばい煙、降じん騒音等防止対策について(戸畑区)
高槻地区高所のし尿くみ取りについて(八幡区)
水道本管延長について(八幡区園田町)

市内電話料金の統一について ほか一件
排水こうの整備について(小倉区北方仲町三)
子供の遊び場の整備について(小倉区山路町)
失対労働者の賃金政令都市並引き上げについて
高槻地区宅地造成地に対する防災等について(八幡区)
小倉区山路大平町の市道整備について
高槻地区猪ノ倉線市道の側溝完備について(八幡区)
高槻地区猪ノ倉線の道路整備について(八幡区)
高槻地区河川の整備について(八幡区)
グランド設置工事促進について(八幡区折尾町)
市道認定および一部市道取り付けについて(八幡区永大丸)
道路側溝蓋の設置について(八幡区神保町)
道路舗装について(小倉区長野)
道路舗装について(戸畑区中原)
道路舗装について(八幡区美原町)
道路舗装側溝の設置およびガードレールの建設について(八幡区)
河川のしゅんせつについて(門司区大里)
北九州市補導連盟に対する補助金増額について
市営桃園室内プールの整備について
類似公民館の建設に伴う助成金交付について
市立上津役中学校の校舎改築について(八幡区)

一採択になったもの
市民税の引き上げ反対について(理由) 趣旨にそいがたい
市民税ならびに固定資産税の引き上げ反対について ほか七件(理由) 趣旨にそいがたい
市民税・手数料等の引き上げ反対について(理由) 趣旨にそいがたい
八幡区宮ノ町派出所常駐について(理由) 趣旨にそいがたい
市立病院の外来患者の午後診療について ほか十三件(理由) 趣旨にそいがたい
水道料金の値上げを旧料金に引き下げることに(理由) 趣旨にそいがたい
ゴミ取り手数料を無料とすることについて(理由) 趣旨にそいがたい
ゴミ取り手数料の従量制への変更中止等について ほか七件(理由) 趣旨にそいがたい
火葬場使用料の戸畑区並統一について(理由) 趣旨にそいがたい
医療行政を切り下げ市職員の大重首切り反対について(理由) 趣旨にそいがたい
市立病院分べん料の引き上げ反対について(理由) 趣旨にそいがたい
市民会館、公民館の使用料引き上げ等反対について(理由) 趣旨にそいがたい
市民会館、公民館の使用料引き上げ等反対について(理由) 趣旨にそいがたい

下水道建設費の全額市費負担および下水道使用料を無料とすることについて(理由) 趣旨にそいがたい
公園使用料の徴収反対について(理由) 趣旨にそいがたい
市営住宅入居敷金の徴収反対について(理由) 趣旨にそいがたい
下水道使用料の引き上げおよび新設等反対について ほか七件(理由) 趣旨にそいがたい

陳情

一採択されたもの

老人福祉センター建設に対する市補金の協力について
北九州市食肉中央卸売市場開設について
農業用水の確保について
北九州市衛生協会連合会等に対する補助金増額について
上蒲生道路の舗装について(小倉区上蒲生)
城野地区道路の舗装について(小倉区上城野)
道路の整備について(小倉区馬島)
道路舗装について(小倉区足立町)
道路舗装および排水設備の構築について(小倉区下城野二)
体育館(講堂兼用)建設について
区民館設立のための補助金交付について
一採択となったもの
県立高等学校新設反対について(理由) 趣旨にそいがたい